

要するにふつりの大学付置研究所が要求され要求する当然のことであり、共同利用研究所としての特殊性ではない。現在共同利用として必要なことといえは一大学では予算的に不可能な大型装置（原子炉等）を共同便所的に使える場所の設置だけではないか。そこを私物化させず、しかもこま切れ的な仕事でない腰の入った研究の出来る場所にすること以外にないように感じる。

### 3. どうしたらいいのか？

予算と人事と労働力を握ってとにかく論文を多く生産した人が評価され、共同利用の装置の維持管理に頭を悩ます人が下積みの苦勞をし、この体制が一向に変わることなく差別がますます固定化され、エスカレーターにのりおけると疎外されていく現在の研究者の世界では必ずしも物性研の研究者だけが責められる筋合いは無いであろう。これらのことを抜きにしていくら制度をいじってみても本質は変わらないであろうが、ルールとしてたてまえと中味だけは一致させてほしいものである。物性研の中で実質共同利用的なものと、実質個人研究室の寄せ集めの付置研究所の部分に制度的にも分けてしまい、共同的なものは完全に共同利用のたてまえ通りにして、東大付置物性研の研究者も共同利用物性研に対しては他の場所の研究者と平等に扱われるという具合である。最後にエリート研究者を国立研究所として例えば筑波山のふもとに集め他との差別を深めることで業績競争を激化させ、Ideology 的にもふりわけようという資本主義としては当然の能率化の動きとの関係の観点も見落してはならないという指摘があったこともつけ加えたい。

## 「大学改革と物性研究所」について

物性研 芳 田 奎

物性研所長鈴木平氏の「大学改革と物性研」と題する文章を検討し、意見を述べるように編集委員の方から依頼されて筆をとるわけであるが、この小論に述べられた共同利用研構想には、私も大すじにおいて殆んど同意見である。従

## 特 集

って改めて私の意見を述べる必要にないように思われるので、鈴木所長の御意見を敷えんし、特に重要と思われる部分を列記、強調し鈴木構想の要約を試みることとする。

表題にも示されているようにこの論文は共同利用研、及び物性研の今後のあり方を大学改革と結びつけて考察したものであるが、こゝでは一応大学改革と切り離して扱いたいと思う。元来、共同利用研の問題は大学問題と別個に扱うことのできない要素を多く含んでいるが、それでも大学改革とは独立に共同利用研はこうあってほしいというイメージを作ることとは可能であると思うからである。

鈴木所長の文章では、共同利用研全般の問題と物性研の問題とを2段階に分けて述べられている。それに従って以下鈴木所長の考えをまとめる。

### A. 共同利用研に関する意見

#### 1. 共同利用研のイメージ

「全国の研究者に対して開れた運営をする」

「共同利用研は必ずしもビッグサイエンスに対応する巨大施設や巨大予算が唯一の存在条件ではない。それぞれ著しい学問的特色をもち、予算その他で思いきった措置をとれるようにすることが重要である。」と述べられている。共同利用研は単なる施設利用研とは限らず、そこで特色ある研究が行われることが望ましい。特に基礎研究を行う上で研究の自由が保証される必要がある。このことは物性研設立の趣旨と変る処はない。

#### 2. 共同利用研の所属

研究の自由が保証されるためには、現状では大学に配置されることが必要である。(あるいは大学連合に属してもよいかも知れない)ただし1.の全国の研究者に対して開かれた運営をするために、共同利用研を大学の外部に位置付け、大学の自治との矛盾を緩和し、かなりの独立性をもち、相互尊重によって大学の内部と調和を保つようにする。いわはプラズマ研方式に近い体制であるがこれを制度化する。

### 3. 共同利用研の機能

柔軟な研究体制をしく、客員部門制度や、所員の任期をおくことによって円滑な人事交流を実施する。高いレベルの研究と新分野の開発研究の場とする。また若い研究者の養成のための機能をあわせてもつ（現行大学院制度にとらわれない。）

以上が鈴木所長の共同利用研構想である。2については東大改革準備調査会の第一次報告書にも1つの望ましい形として提案されている。3の機能の処では、1のイメージと関連して、施設利用より、内外の研究者による高い水準の研究が重視されている。この点内外から反対意見がでるかも知れない。しかし大学改革の問題にしても共同利用研の問題にしても意見の分れる場合、その1つの原因は内外の人びとがそれぞれの立場を固定して考えることにあるように思われる。この意味からも、円滑な人事交流は何にもまして重要なことと思う。

さて上のような共同利用研構想はよく考えられたものと思う。特に3の機能は御尤もであるが、問題は如何にこれを実行してゆくかにあると思う。所員の任期の問題にしても、これに附随した多くの困難をどう処理してゆくかを慎重に検討してゆかねばならない。

### B. 物性研に関する意見

次は物性研についての改革構想で目的、研究体制、研究者組織に分けて述べられている。

#### 1 物性研の目的

次の2つの方向を目指す

1. 物性研究の現在までの発展を受けその自然延長として研究の精密化、定量化の方向を目指す。

2. 同時に新しい研究分野の積極的開拓を試みる。

第2の研究態度は今後も物性研が常に原理的基礎的研究を行うものとするれば特に重要である。

## 特集

### 2 研究体制

こゝでは体制として「プロジェクト研究」を否定し、新しく「コア・システム」という構想を建てる。これは共通のテーマを追う1つの研究集団であり、この集団は基本的設備のまわりに群って各自研究を行う。この制度には少い予算を有効に活かすこと、各自の研究の自由を束縛しないと同時にバラバラの研究を1つの組織のもとに置くという利点があるようである。

このようなシステムはどちらかと云うと特色ある研究というより施設利用に重点を置いたものと思われる。研究設備がただ装置を買い集めたものであるならばそこで行われる研究も二流のものにならざるをえないように思う。特色ある高い水準の研究は、その研究にマッチした研究者の創意工夫による装置で行われるものと思うがどうであろうか。「研究のコア制」はたしかに実行可能で多くのメリットをもつが、研究の成果は制度と同時にもう1つ研究者の実力に俟たなければならないと思う。

### 3 研究者組織

教授、助教授の別をなくす、その1部に10年の任期をつける。助手の任期は現行通り5年とする。

この考えの裏には教授、助教授全員に任期をつけることの困難が予想されている。人事の交流のため、共同利用研の公共性のため、何らかの形で任期をつけなければならないと思う。しかしこのためにはこれに伴うへい害を十分検討し、任期制がスムーズに実行されるような客観情勢をつくる必要がある。共同利用研にかぎらず、何処の教室でも有能な人材を集めなければならない。このためには研究者の多くがそこで研究したいと希望するような環境であることが必要である。任期をつけた場合、その任期中は存分に実力を出しきって研究できるよう十分の予算措置がとられなければならないと思う。

大学院については、共同利用研固有の若手研究者の制度を大学院とは別に考えるのがよいと思う。鈴木案もその1つである。

以上鈴木所長の考えをまとめ私なりにその大要を整理した積りであるが、こゝり並べてみるとこれを実行するには内外の大変な努力が必要であると思う。特

に物性研の場合は、新しく研究所を作る場合と異り、12年という長い歴史を引曳っている事を念頭に置かなければならない。

物性研究者の間で十分議論し、検討していただくよう切望する。

## 「大学改革と物性研究所」について

物性研 若 手

物性研究所を共同利用研究所として考えるとき、次の視点が重要であると考  
えます。

- ① 物性物理学全体を総合的（学問的にも社会的にも）に考える見地に立っ  
ているか。
- ② 計画の立案、決定、運営が全国の物性研究者の意見に基づいているか。
- ③ 責任体制が明確にされているか。

研究者個人の側面からは、

- ④ “研究の機会均等”が保障されているか。

鈴木所長の文書に関して、物性研究所の若手（大学院生）の1人として感想  
を述べます。所長文書の内容は次の三つの事項から成立っていると思われます。

- ① 実験装置の老朽化を訴え、装置の充実をはかること。
- ② 東大改革準備調査会の報告における“附置研究所無視”の扱いに反論す  
ること。
- ③ 物性研究所将来像に関する所長私案、

装置の老朽化の問題は“大学改革と物性研究所”という題目と一見無関係の  
ように思われますが、実は、ここにこそ、所長の最大の主張があるようです。そ  
れは、文頭に書かれていることと、学部と研究所の関係をはじめとして、結局は  
現状維持を主張しているにすぎないことを考え合わせることから想像できます。

改革準備調査会の報告への反論の中で、学部に対して、研究のみを行う共同